



社長のための 経営雑学

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

第 425 号 令和1年8月8日(木)

発行 税理士法人 KJ グループ

〒536-0006 大阪市城東区野江4丁目1番6号

TEL : (06) 6930-6388

FAX : (06) 6930-6389

全国の酒類小売業者数は約9万者 約4%のスーパーが約38%を売上

酒類小売業者数全体では約4%のスーパーが約38%を売り上げたことが、国税庁が公表した「酒類小売業者の概況」(2017年度分)で分かった。それによると、2018年3月31日時点において免許を有する酒類小売業者は9万631者で、その販売場数は16万434場、総小売数量は811万3987キロリットルだった。小売業者の事業者数をみると、「一般酒販店」(構成比44.0%)が最多、次いで「コンビニエンスストア」(同35.3%)、「その他(農協、生協など)」(同13.8%)、「スーパー・マーケット」(同3.5%)、「業務用卸主体店」(同2.2%)、「量販店(ディスカウントストア等)」(同0.8%)、「ホームセンター・ドラッグストア」(同0.3%)、「百貨店」(同0.1%)と続く。販売場数では、「コンビニエンスストア」(構成比34.2%)が最多、次いで「一般酒販店」(同26.0%)、「その他(農協、生協など)」(同14.2%)、「スーパー・マーケット」(同12.8%)、「ホームセンター・ドラッグストア」(同8.6%)などと続く。

小売数量をみると、「スーパー・マーケット」が全体の37.6%を占めて最も多い。つまり、事業者数では3.5%に過ぎないスーパーが全体の4割近くを売り上げていることになる。次いで、「一般酒販店」13.1%、「量販店(ディスカウントストア等)」11.7%、「コンビニエンスストア」11.5%、「業務用卸主体店」10.1%、「ホームセンター・ドラッグストア」10.1%などが続き、「百貨店」が0.7%と最も少ない。